

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【農水産振興】  
 (①防疫・品目, ②PR, ③担い手確保, ④畜産, ⑤農地, ⑥農政, ⑦水産, ⑧鳥獣, ⑨漁港管理)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
	出水市	○早期水稲 「なつほのか」は、令和元年度において作付けが150ヘクタールしかなく、長崎県と比べるとかなり遅れている。	「なつほのか」については、国と連携し、平成26年度に育成した品種で、本県では、平成30年度に早期水稲用の奨励品種として選定し、普及を図り、県下で486ha（令和元年度）が作付されています。 また、収量・品質向上を図るため、現地実証ほの設置や栽培研修会の開催などに取り組んでいるほか、「なつほのかフェア」等を通じた消費拡大に努めているところです。 今後とも、これらの取組を通じて、「なつほのか」の普及・消費拡大に取り組んでまいります。	生産性の高い水田農業確立推進事業				農産園芸課
	出水市	○サツマイモ基腐病対策 対策法はまだ確立されていないようだが、焼酎やでん粉、お菓子などの加工もあるので、安心してさつまいもが生産できるようにしてほしい。	サツマイモ基腐病対策については、今年度被害の大きかった、南薩、大隅、熊毛地域にプロジェクトチームを設置し、同チームが主体となって、個別カウンセリングを実施するとともに、ほ場残渣の処理等の課題に関する実証ほの設置を進めております。 北薩地域においても、同様に実証ほを設置し、これまでに明らかになった対策等について、啓発資料を作成・配布するとともに、研修会等を通じて広く農家に指導を行っております。 さらに、基腐病の発生メカニズムの解明に向けて、国の研究機関と共同研究に取り組んでいるところであり、得られた成果をマニュアル化し、速やかに現場に情報提供しております。 また、新たな農業の早期登録に向けて国に要請しているところです。	かんしょ重要病害虫被害対策事業（基金事業）等 公募型試験研究事業 環境と調和した栽培技術確立事業				農産園芸課 経営技術課
	長島町	○農畜産物の防疫対策 農畜産物の防疫は、それぞれ対応しているが、鳥インフルエンザについては、特に出水で非常に心配している。 また、甘藷の基腐病については、国と連携して、早急な対策をお願いしたい。 一番の懸念は、果実のミカンコミバエで、暖冬により甌島で飛来が確認されている。管内で発生すると大打撃となるため、更なる対応をお願いしたい。	サツマイモ基腐病対策については、上記のとおりです。 ミカンコミバエ対策については、長島町を含む北薩西側にも調査地点を設け、侵入警戒調査を実施しているところであり、誘殺が確認された場合は、マニュアルに基づいた初動対応を関係機関等と連携して実施しております。また、昨年、幼虫が確認された地点では、気温が上昇していく春季に初動対応の強化を図り、まん延防止に万全を期すこととしております。 鳥インフルエンザについては、さつまいもの養鶏場で、令和3年1月に確認され、関係機関・団体と協力して初動の対応、封じ込めに取り組んだところです。今後とも、飼養衛生管理基準の遵守など更に高い防疫意識を持って、発生防止対策に取り組んでまいります。	かんしょ重要病害虫被害対策事業（基金事業）等 公募型試験研究事業 特殊病害虫対策事業 環境と調和した栽培技術確立事業				農産園芸課 経営技術課 畜産課
①	〃	○パレイシヨの品種改良 パレイシヨは、現在、長崎や北海道の品種の種子が使用されている。 県内でも有望な品種が出てきているようなので、研究体制をさらに充実し、併せて、相談窓口を設置するなどして栽培技術の確立を進めてほしい。	パレイシヨの育種については、県農業開発総合センターが、シストセンチュウの抵抗性を有し、品質の良い「しまあかり」、「しまクイーン」を育成したところであり、令和6年からの一般栽培に向けて、種いもの増殖を進めております。 今後とも優良品種の育成に努めてまいります。 なお、パレイシヨの栽培技術等については、北薩地域振興局まで、御相談ください。	県単独試験事業				経営技術課
	〃	○サツマイモ基腐病支援 基腐病に対する支援として、生産農家に支給している補助金では足りない。もう少し手厚い補償をお願いしたい。 また、基腐病は特効薬がなく排除するには、2〜3年は休耕や転作の必要があると言われている。農家の生産意欲が減退し、焼酎用原料の甘藷の作付け面積が減少することのないよう、対策を検討してほしい。	サツマイモ基腐病への支援については、国の直接採択事業や基金事業を活用し、令和2年度の被害の程度や3年度に向けた取組に応じて10アール当たり最大5万円の支援を行うとともに、3年度の作付けに直接必要なウイルスフリー苗や無病種いも、防除薬剤の購入を支援しています。 さらに、発生メカニズムの解明に向けて、国の研究機関と共同研究に取り組んでいるところであり、得られた成果をマニュアル化し、速やかに現場に情報提供しております。 また、新たな農業の早期登録に向けて国に要請しているところです。	かんしょ重要病害虫被害対策事業（基金事業）等 公募型試験研究事業 環境と調和した栽培技術確立事業				農産園芸課 経営技術課
	〃	○低温貯蔵庫の設置（サツマイモ基腐病対策） 地域の経済効果を高めるためには、種子の保存と安定供給が不可欠である。この地域の病害虫は、ほとんどが種苗からの感染であり、種苗の地産地消が大事だと思っている。 サツマイモ基腐病対策として、大型ソーラーパネルとハイバッテリーを利用した低温貯蔵庫を設置してほしい。	ばれいしょの健全な種芋を確保するためには、病害に汚染されていないほ場に、健全な種芋を植え付け、栽培中にウイルス等罹病株・異株の抜き取りを行うなど徹底した管理が必要であり、鹿児島県ばれいしょ原種ほ等設置要領にこれらを規定し指導を行っております。 上記のことを踏まえ、増殖機関は、種芋供給に際して、病害虫の発生リスクや品質管理等の全責任を負うこととなります。 このため、県内の農業団体は、種芋の安定供給のために、県内での種芋供給ではなく、危険分散を考慮し、北海道と青森県、長崎県を種場として種芋の安定的な確保・供給に取り組んでいます。 なお、いも類の生産において無病の種いもを確保することは、生産安定上、効果的であることから、定温貯蔵庫の設置を含めて今後、町と連携を図り、必要な施策等について検討してまいります。 また、さつまいものウイルスフリー苗については、民間会社や地域の農業高校から供給されているので、御活用ください。					農産園芸課 経営技術課
	〃	○ジャガイモの種子研究成果の活用 長島町は、長岡技術科学大学と包括的連携協定を締結してジャガイモの種子研究に取り組んでいる。 完成間近の段階であり、この技術を病害虫の予防と経済的な効果に結び付けていく必要がある。						〃
	〃	○農業用種苗センター設立 北海道のじゃがいもの種芋は、悪天候の影響で育成が悪く、注文しても手に入りづらく、さつまいもは基腐病が蔓延している状態にある。このような自然災害に立ち向かうには、クローン苗などの専門技術者の最新技術が必要である。鹿児島県の農業、次世代のためにも、長島町に農業用種苗センターの設立をお願いしたい。						〃

**知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【農水産振興】**  
 (①防疫・品目, ②PR, ③担い手確保, ④畜産, ⑤農地, ⑥農政, ⑦水産, ⑧鳥獣, ⑨漁港管理)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策				今後検討	担当課室
				既存		新規			
				事業名・制度名	令和3	令和4以降	事業名・制度名		
②	阿久根市	○水産振興（PR） 毎年、大阪・東京の水産物の展示会に出店している。県に「阿久根市単体ではなく鹿児島県として出品したほうが、影響力も強い」と伝えているが、なかなか始まらない。	県では、水産物の国内流通拡大や認知度向上の取組として、県漁連等の団体が実施するフェア出展など県産魚PR活動を支援しています。 また、都市圏におけるシーフードショーなど展示会等への出展も可能ですので、個別に御相談ください。	かごしまのさかな消費拡大事業					水産振興課
	出水市	○認証制度 県の有機認証制度であるK-GAPの認証を受けているが、こうした認証をもっと前面に出して輸出や販売などに活かされると良いと思う。	GAPなど国際認証が有利販売につながるよう、その認証を取得している生産者と海外実需者等とのマッチング活動などを積極的に展開しております。 また、国においては、国際認証の取得に向けた研修会を開催しているほか、支援制度もあることから、輸出に意欲的な生産者に対し、こうした情報を提供するとともに、県においても輸出に取り組む生産者を育成するため、令和3年度から認証取得等の支援に新たに取り組むこととしております。このような支援制度等を活用し、海外でも通用するG-GAPなど国際認証の取得に発展的に取り組んでいただきたいと思っております。	かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業	○		かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（うち、グローバルファーマー育成支援）		かごしまの食輸出戦略室
	長島町	○水産物の輸出促進 ブリ輸出の5割以上を鹿児島県が占めている。国も水産物の輸出に力を入れているので、県の後押しもお願いしたい。	ブリの輸出促進については、漁協等が行う新たな海外市場の開拓などの販売促進活動を支援しているところであり、さらに他地域に販路を拡大できるよう、漁協等と連携して新たな市場開拓に取り組んでまいります。	かごしまのさかな海外市場拡大事業			かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（R2.3補）		水産振興課
	〃	○一次産品の販売力強化 鹿児島県の農産物・水産物の全国への販売力を強化していく必要がある。地方では、一次産業の活性化が不可欠。これから5年後、10年後を見据えた固定客の獲得など、生産者の所得向上のために、全国に向けて営業力、マーケティングの更なる強化をお願いしたい。	県産の農畜産物や水産物の販売促進を図るため、かごしまブランド産品を中心に、大消費地の高級果物専門店や量販店等でのフェアの開催や宣伝販売、ウェブサイトを活用した情報発信など、県内外での認知度向上や販路拡大に継続的に取り組んでおります。 また、ブランド魚及びかごしま旬の魚等を中心に、量販店等のフェアやPR活動など、県内外における販路開拓等の支援を行っております。 輸出については、輸出先国の規制や現地消費者のニーズを把握しながら、鹿児島フェアの開催や県内輸出商社の海外営業活動への支援等を通じて、鹿児島を代表する農林水産物を海外の小売店やバイヤー等に積極的に売り込みを行い、県産農林水産物の販路拡大、有利販売につながる海外の実需者等の確保に努めながら、県農林水産物輸出促進ビジョンに基づく令和7年度の輸出目標額300億円の達成を目指して、中・長期的な視点に立って販売力の強化に取り組んでまいります。 今後とも、関係機関・団体等と一体となって、県産農畜産物や水産物の販売促進対策に取り組んでまいります。	かごしまの「食」販路拡大推進事業 かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 かごしまのさかな消費拡大事業					かごしまの食ブランド推進室 かごしまの食輸出戦略室 水産振興課
③	阿久根市	○担い手確保 まちづくり総合戦略会議に参加しているが、農業・漁業の担い手確保に係る事業の応募要件が厳しく、それが新しい担い手が増えない要因と考えている。県が音頭をとり、若者の獲得という観点で、募集方法等を抜本的に見直してほしい。	新規就農者の確保・育成対策については、平成24年度から、国の新規就農総合支援事業農業（現在の次世代人材投資事業）等を活用し、次代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金の交付などの支援を行っているところです。 当該事業の募集は、県ホームページや地域振興局・支庁、市町村を通じ、就農志向者等への周知を図っているところです。 また、水産業の新規就業者の確保・支援については、関係団体等と連携し、就業相談窓口を設置するとともに、就業フェア等での募集を行っております。加えて、水産業のイメージアップのためのPRに取り組むとともに、市町村等と連携して、地域で新規就業者を支援する体制整備等を行っております。 今後とも、関係機関・団体と一体となって、地域の農業や水産業の中心となり得る人材の確保・育成に努めてまいります。 なお、御意見の事業の実施主体は、市町村等と推察されますが、御意見の趣旨については、県の地域振興局・支庁とも共有し、必要に応じて県としても助言等を検討してまいります。					経営技術課	
	〃	○農業の労働者不足 農業の後継者や担い手は、国の事業もあり、少しずつではあるが、増えてきている。それでも、労働力が足りない。臨時の労働者として雇っているシルバー人材の方々も平均年齢が80歳近くであり、雇用にも苦労している農家が非常に多い。今コロナ禍で都会では失業者が増えていると聞くので、そういった方々や県内出身者が帰ってくるようなうまい仕掛けを考えてほしい。	農業分野の労働力確保については、関係機関等と連携して「県農業労働力支援センター」を設置し、ホームページによる情報発信や、求職情報を有する機関からの情報収集、外国人材などの確保に関する相談に応じているほか、リーフレット等を作成・配布し、農業法人等と求職者のマッチングの支援を強化しています。 また、若い世代の本県への移住・定着を促進するため、本県農業の魅力の発信や、就農・就業相談会、農業インターンシップの実施等に取り組んでいます。 引き続き、本県農業を支える人材の確保に取り組んでまいります。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方回帰の機運が更に高まっておりますので、鹿児島がその受け皿に選ばれるように、住みやすい地域づくり、より多くの人材に選んでもらえる地域づくりを目指して、取組を進めてまいります。	農業人材確保対策事業 就農・就業を目指す人材確保事業 新規就農者強化支援事業	○		かごしま漁師育成推進事業	水産振興課	
								経営技術課	

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【農水産振興】  
 (①防疫・品目, ②PR, ③担い手確保, ④畜産, ⑤農地, ⑥農政, ⑦水産, ⑧鳥獣, ⑨漁港管理)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
③	阿久根市	○漁業経営 阿久根地区の水産業は、組合員の高齢化、従業員不足と様々な問題が山積している。漁業経営の安定を図るため、更なる協力を願いたい。	県内の漁業就業者は減少・高齢化の傾向にあるため、これまで就業相談や「かごしま漁業学校」での各種研修による技術習得等の支援を行っているところです。また、若者が漁業に対して魅力を感じ就業してもらえるよう、更なるイメージアップや、地域の中核的漁業者である漁業士や市町村等が一体となって、若手漁業者を見守る体制整備等に取り組むため、令和3年度から新たな事業を実施することとしております。	新規漁業者定着推進事業（～R2）	○	かごしま漁師育成推進事業		水産振興課
	長島町	○人材確保対策 本町の農業は家族経営が多いので、外国人材を引き続き活用する必要があるが、今後、都市部との賃金格差から、外国人材の確保ができなくなるのではないかと懸念している。	農業分野における外国人材の確保については、関係機関等と連携して農業技能実習事業協議会鹿児島県支部を設置し、JA鹿児島いすみ等で実行されている農作業請負方式技能実習の実施を支援しております。また、県内では、特定技能の在留資格を持つ外国人材の就労の動きも見られています。引き続き、ベトナムなど送り出し国との関係強化を図るとともに、物価水準が低いなどの鹿児島で働くメリットのPR等を通じて、外国人材の安定的な受け入れを図ってまいります。	農業分野外国人技能実習制度適正推進事業 農業人材確保対策事業 新たな送り出し国との関係構築事業 外国人材確保支援事業 ベトナム人材受入・交流促進事業 外国人総合相談窓口運営事業				経営技術課 外国人材受入活躍支援課
④	〃	○農畜産物の販売対策 長島町内では、県のブランド品目の赤土ばれいしょ、大将季、黒牛・黒豚等が生産されている。県として、どのように輸出や販売を進めていくのか。特に県内でも一番の産地である甘夏や大将季等の検討をお願いしたい。 また、新型コロナウイルスの影響を受けている牛肉については、国の政策等もあり調整保管を行っているが、今後更に厳しくなった場合は、県独自の対策も検討してほしい。	農畜産物のブランド化については、安心・安全、良質で計画的・安定的に供給できる産地づくりを推進するとともに、有利販売につなげる取組を関係機関・団体等と一体となって展開しております。特に、コロナの影響を受けた牛肉の消費拡大については、学校給食への県産牛肉の提供や、魅力発信畜産物販路拡大対策事業において県民向けの「元気もりもり畜産フェア」の開催や大都市圏における消費拡大のためのフェア、展示会等への参加、地産地消推進店等と連携した消費拡大キャンペーンの展開、WEBを活用した販売促進に努めております。また、輸出促進については、輸出先国の規制や現地消費者のニーズを把握しながら、輸出向けの産地の確保・育成、鹿児島フェアの開催、県内輸出商社の海外営業活動への支援等を通じて、鹿児島を代表する農林水産物を海外の小売店やバイヤー等に積極的に売り込みを行い、販路拡大に取り組んでおります。特に、コロナ禍で家庭内需要が堅調なことから、今後は、飲食店だけでなく、小売店等の販路開拓に注力してまいります。畜産物の輸出拡大に向けては、「攻め」の畜産物輸出促進対策事業において、香港や台湾などを中心に取り組んでおり、引き続き、既存の輸出相手国での販路拡大に努めてまいります。また、米国向けの低関税枠が拡大したことや中国への輸出解禁が期待されることから、いち早くこれらの国へ売り込むなど新たな輸出国等の開拓に努めてまいります。	かごしまの「食」販路拡大推進事業 かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 学校における和牛肉等消費緊急対策事業 「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業 「攻め」の畜産物輸出促進対策事業				かごしまの食ブランド推進室 かごしまの食輸出戦略室 畜産課
	長島町	○肉用牛農家のヘルパー制度への支援 肉用牛農家が休みを取れるよう、阿久根市・出水市及び長島町の肉用牛農家で肉用牛ヘルパー組合を設立した。設立後数年は運営経費の負担が大きいので、市・町に活動助成金をお願いしている。当制度によって、後継者等が畜産経営に魅力を持てると思われ、担い手育成の観点から県にも資金面、運営面で継続的に支援してほしい。	肉用牛ヘルパー制度は、ゆとりある肉用牛経営のために重要な役割を果たしていることから、農家の労働負担軽減を図るため、農畜産業振興機構事業の「肉用牛経営安定対策補完事業」において、活動に係る経費助成が措置されておりますので、北薩地域振興局や市町・農協に御相談ください。	肉用牛経営安定対策補完事業				畜産課
	〃	○黒毛和牛の知名度向上による販売拡大 鹿児島県は全国和牛能力共進会で総合優勝するなど、高級な牛肉生産の実績があるにも関わらず、まだ知名度が低い。もっと鹿児島黒毛和牛ファンを増やし、評判を広げて販売を拡大してほしい。 2022年の鹿児島で開催される全国和牛能力共進会では、農家は優勝を目指して頑張る。将来にわたり、鹿児島黒毛和牛を食べてもらえるような息の長い施策をお願いしたい。	第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けては、霧島市や関係機関・団体等と一体となり、会場設営等の準備や大会のPRに努めるとともに、連覇に向けて、全力で取り組んでおります。国内における消費拡大については、学校給食への県産牛肉の提供や「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業において、県民向けの「元気もりもり畜産フェア」や、大都市圏における消費拡大のためのフェアや展示会等への参加、地産地消推進店等と連携した消費拡大キャンペーンの展開、WEBを活用した販売促進に努めています。輸出拡大に向けては、「攻め」の畜産物輸出促進対策事業において、香港や台湾などを中心に取り組んでおります。引き続き、既存の輸出相手国での販路拡大に努めるとともに、米国向けの低関税枠が拡大したことや中国への輸出解禁が期待されることから、いち早くこれらの国へ売り込むなど新たな輸出国等の開拓に努めることとしています。県としましては、これらの取組により、県産牛肉の国内での消費拡大と、輸出拡大を図り、肉用牛農家の経営安定につなげてまいります。	学校における和牛肉等消費緊急対策事業 「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業 「攻め」の畜産物輸出促進対策事業 第12回全国和牛能力共進会推進事業 全国和牛能力共進会出品対策事業				〃

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【農水産振興】  
 (①防疫・品目, ②PR, ③担い手確保, ④畜産, ⑤農地, ⑥農政, ⑦水産, ⑧鳥獣, ⑨漁港管理)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
	出水市	○農地集積率等に応じたほ場整備事業の負担割合のあり方 農地中間管理機構を通じた農地の集積が進んでいるが、ほ場整備事業については、集積率に応じた受益者負担を検討してほしい。	農地中間管理機構への貸付け農地の割合が100%の場合は、受益者負担がゼロの同機構関連農地整備事業が活用可能となっているほか、農業競争力強化農地整備事業などでは、中心経営体への農地集積率に応じた促進費が受益者の負担軽減等のために交付されますので、御活用ください。	農地中間管理機構関連農地整備事業 農業競争力強化農地整備事業 ほか				農地整備課
⑤	"	○農地の遊休地対策 遊休地対策事業が打ち切りになったが、耕作可能な農地を残すための支援があれば、若者も新規就農を目指していける。	国では、小規模な荒廃農地の再生が可能であった荒廃農地等利活用促進交付金をより効率的な対策を実施する観点から廃止し、荒廃農地を含む簡易な土地基盤整備が可能な農地耕作条件改善事業の活用を推進しているところである。 また、地域ぐるみの話し合いを通じた農地の簡易な整備などが実施できる農山漁村振興交付金の最適土地利用対策が令和3年度から予算化される見込みです。 県では、引き続き、これらの事業を活用して荒廃農地の解消を支援するとともに、県開発促進協議会を通じて、小規模な荒廃農地の再生利用に取り組める活用しやすい支援策を国に要望しているところである。	日本型直接支払制度 農地集積推進事業 農地耕作条件改善事業等	○	農地集積推進事業(最適土地利用推進事業)		農村振興課 農地整備課
	長島町	○農地バンク制度の展望 人口減少が進む中、耕作者確保の観点から、長期的な視点に立った展望が求められる。	農業生産力の維持向上を図るためには、農地の効率的な利用を推進する必要があることから、引き続き、農地中間管理事業に取り組み、担い手への農地集積を推進するとともに、まとまった農地で営農できるよう、地域の話し合いによる農地の集約化を推進してまいります。	農地中間管理事業				農村振興課
	出水市	○普及指導員の増加 農家の所得向上を図っていくため、農家に専門的な技術の指導ができる職員を増員をお願いしたい。	普及指導員については、担い手農家数や地域の品目等の状況などを十分踏まえながら、適正配置に努めております。 また、普及指導員の育成に向けては、体系的に専門技術等について研修を実施し、資質向上に努めているところです。 今後とも、適時・適切な営農指導業務等に努め、本県農業の振興を図ってまいります。	人事管理事務				経営技術課
⑥	"	○補助金の申請手続き 農業施設の補助金については、実施主体が3戸以上であることや提出書類等が複雑なため、高齢者が見送った事例があった。	農業施設の整備に関する事業は、税金を投入して補助する以上、補助金の効果が広域に及ぶ(単純な個人財産の形成支援を回避)ことで、公益性を担保するため、「受益農家が3戸以上」との共同利用要件を課しております。 一方で、市町村が作成する人・農地プランに位置付けられた農家等であれば、1者(1法人)でも取り組むことができる事業等も用意されております。 整備の内容によっては、補助対象外となる場合もあることから、具体的には、市町村や県の農政担当窓口にて御相談ください。 また、当該窓口では、補助事業の手続きや計画書の作成等の支援も行っております。	活動火山周辺地域防災 営農対策事業 中心経営体等施設整備 事業 等				農政課
	長島町	○中小規模農家等への支援 本県の農業生産額は、約4,900億円で全国第2位だが、耕種農家には家族経営や中小規模の農家群が非常に多く、持続的に農業を続けるための支援が必要。今年度の経営改善継続事業補助金に、本町からも多くの農家が申請しており、来年度も同様の支援措置が必要。	県では、中小規模の農家を含めた地域農業の維持・発展を図っていくため、農作業受託組織の育成や、農業技術の指導、経営相談などの支援を行っております。 経営継続補助金についても、かごしま農業経営相談所やJA等関係機関と連携して、経営計画書の作成や事業実施を支援しているところであり、今後とも、関係機関・団体と一体となって農業者の経営継続に向けた取組を支援してまいります。	担い手確保・育成推進 事業				経営技術課
⑦	"	○漁協の新加工場の整備 漁協の加工場は老朽化が進み、作業効率も悪い。また、これからはフィレやロインといった加工品の出荷が主となる。さらに、高齢化による人手不足も懸念される。ノルウェーのサーモンの加工場のように自動化された加工場が必要。	ブリなど県産水産物の付加価値の向上や消費者需要に対応した施設整備の取組については、県としても必要であると考えており、今後とも、各種事業を活用し、水産加工場の整備などを支援してまいります。	浜の活力再生施設整備 事業				水産振興課
	"	○水産予算の増加 本県は水産県と言われるが、九州各県と比較して水産予算が少ない。	国内市場が縮小する中、水産物の輸出拡大を図るため、県では、水産加工業者等が行う、輸出条件や輸出先のニーズを満たすための施設整備を支援するなど、水産業の振興に努めているところです。 今後とも、県開発促進協議会を通じて国に対し、本県水産業の振興に必要な事業費の確保を、要望してまいります。				○	水産振興課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【農水産振興】  
 (①防疫・品目, ②PR, ③担い手確保, ④畜産, ⑤農地, ⑥農政, ⑦水産, ⑧鳥獣, ⑨漁港管理)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室	
				既存		新規			
				事業名・制度名	令和3				令和4以降
⑦	長島町	○知事による農林水産祭天皇杯（受賞）の授与 漁協の組合員が第59回農林水産祭天皇杯で日本農林漁業振興協会会長賞を受賞したが、新型コロナウイルスの影響で授賞式に出席できないので、ぜひ知事から授与してほしい。	農林水産祭天皇杯等三賞は、全国で行われる農林水産祭（農業祭）の表彰行事に参加して農林水産大臣賞を受賞した出品財のうち、その性質・内容が抜群で、広く社会の賞賛に値すると認められた業績について、農林水産祭中央審査委員会が審査を行い、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興協会会長賞を7部門において決定しているものです。 今回の受賞は、本県では5年ぶりの水産部門での受賞であり、その取組は本県の水産振興に大きく寄与するものであると認識しております。 なお、御相談いただいた件については、現在対応を検討しているところです。						水産振興課
	出水市	○ジビエ振興（販路拡大） ジビエはコロナ禍でひどいときは前年度同月と比べ96%の売上げ減という状況だった。県内の処理施設の販路拡大の取組は、九州各県の中で遅れているのか。県ではジビエ振興をどう考えているのか。	県では、ジビエ（獣肉）の販路拡大を図るため、全国の商談会への出展の支援や県ホームページにおける販売店・料理店の紹介などを実施しております。 また、ジビエに対する安心の確保を図るため、国が制定した国産ジビエの認証制度を推進するなど、引き続き、日本ジビエ振興協会等と連携しながら、本県産ジビエの知名度の向上や販路拡大に取り組んでまいります。	鳥獣被害対策実践事業 (国の事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金)					農村振興課
⑧	長島町	○鳥獣被害対策（ジビエ加工） イノシシ等の鳥獣対策は、駆除後の処理がネックとなって進まない現状がある。県が方向性を示して、ジビエの処理加工施設を整備できないものか。農作物の生産拡大と併せ鳥獣対策で駆除したジビエの商品化に取り組みはバランスが良い。	ジビエの利活用は、農作物の鳥獣被害の軽減はもとより、収入機会の確保など地域の活性化につながるものと考えており、安全で良質なジビエ（獣肉）を供給するには、捕獲した鳥獣を迅速に搬入できる範囲で施設を整備する必要があります。 整備にあたっては、国の交付金が活用できますので、引き続き、地元の鳥獣被害防止対策協議会を中心に検討してください。	鳥獣被害対策実践事業 (国の事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金)					"
	阿久根市	○水産振興（固定資産の活用） 漁港やその周辺の県有地には、利用していない土地や建物がある。民間に払い下げ又は貸し付けなどによって、有効活用が図られるのではないのか。	漁港施設用地については、適正な漁港の維持、保全及び運営を図るため、漁港施設用地利用計画に基づき管理しております。当該計画に沿った利用の場合に、未利用地にも占用許可を行っています。当該計画は地元ニーズ等に応じて適宜見直しを行っており、未利用地の占用又は払い下げの要望があった場合は、地元市町村・漁協等と協議して利用計画の見直しを行うこととしております。	鹿児島県漁港管理条例					漁港漁場課
⑨	"	○旧港の利活用に関する規制緩和 旧港は建物の老朽化が進み、安全性も確保されていない。また、ごみの放置等もあり、環境衛生上も悪い。中心市街に立地しており、利用の要望等は民間からもあるが、使用者・用途の要件が厳しく改修・活用ができない。観光地づくりの核となる可能性があるもので、規制緩和等をお願いしたい。	漁港施設用地については、適正な漁港の維持、保全及び運営を図るため、漁港施設用地利用計画に基づき管理しております。当該計画に沿った利用の場合に、未利用地にも占用許可を行っています。当該計画は地元ニーズ等に応じて適宜見直しを行っており、未利用地の占用又は払い下げの要望があった場合は、地元市町村・漁協等と協議して利用計画の見直しを行うこととしております。	鹿児島県漁港管理条例					"

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【観光・商工】  
 (①観光, ②商工, ③PR)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
①	阿久根市	○観光振興 豊かな自然と歴史はあるが、人を呼び込むのに何か足りない。何かアドバイスはないか。	阿久根大島や、脇本海水浴場、阿久根の体験プログラムなどの魅力的な観光資源については、これまでも旅行会社やメディアに対してPRするほか、県ホームページ等で情報発信を行っているところで。多くのお客様に来ていただくためには、旅行の計画や、快適な観光の手助けとなる「観光地を繋ぐルートづくり」が重要となるので、観光ルートの情報についても同市と共有してまいります。	国内誘客プロモーション事業				観光課
	〃	○寺島記念館の整備 寺島記念館の完成に向けた支援をお願いしたい。	寺島宗則旧家周辺（記念館）の整備については、阿久根市が記念館の整備を、県が駐車場や案内板等の周辺整備を行い、支援することとしており、現在、駐車場の整備を進めております。	魅力ある観光地づくり事業				〃
	〃	○観光振興 日本の中でも風光明媚な西海岸を、サイクルツーリズムやイベント等に活用してほしい。それに併せて、通信を含めた環境整備をお願いしたい。おれんじ鉄道の活用にもつながる。また、人を宝として政策を実施してほしい。	県においては、九州・山口におけるお勤めのサイクルルートである「九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルート」を設定することとしており、県内市町村や肥薩おれんじ鉄道を含む交通事業者にも加わっていただき、検討会を実施しているところで。なお、阿久根から長島にかけての海岸線については、本ルートの一部となる予定です。また、様々な観光プロモーションにおいて、県土西海岸の風景を本県の貴重な観光資源として紹介してきているところであり、引き続き、観光振興に活用してまいります。人を宝とする政策については、「稼げる」観光地づくりを推進するため、「観光地づくり」に関する人材の育成等に取り組んでまいります。また、肥薩おれんじ鉄道については、既存の肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業の活用が考えられるほか、2月8日から、自転車をそのままの状態を持ち込めるサイクルトレインの運行を開始しております。		○	サイクルツーリズム推進事業		観光課
	〃			肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業				交通政策課
	出水市	○観光PR 県外や海外の方はSNSで情報を得て鹿児島に来ている。観光のアピールには、もっとSNSの活用が有効である。	県外へのPRについては、マーケティング調査により、県内観光スポットの認知度や興味度、満足度などのデータを収集しながら、その結果を踏まえ、SNSやインフルエンサーを活用した情報発信を行っております。海外へのPRについては、香港や台湾などの主要な国・地域において、現地の海外ビジネスパートナーを活用した各言語でのSNSによる情報発信を行っております。引き続き、データを客観的に分析、検討し、SNSなど様々な媒体を活用して、戦略的な観光PRに努めてまいります。	国内誘客プロモーション事業 海外誘客ステップアップ事業				観光課
	長島町	○道路標識の整備 ツーリングで多くのライダーが長島町を訪れるが、県道の標識が少なく道が分かりにくいとの声を聞く。フラワーロードにふさわしい花柄模様の標識を整備してほしい。	県では、道路利用者や観光客を目的地へ安全・確実に誘導するため、主要道路等において、道路標識や観光案内標識の整備を進めているところです。今後も、現況を確認し、どのような場所に標識が必要なのか十分見極めながら、体系的な整備に努めてまいります。また、道路標識等については、道路利用者が認識しやすいう、規格、色彩等が統一されており、御意見のあった「花柄模様の標識」については、整備が難しいと考えておりますが、ピクトグラム（絵文字）の活用など、分かりやすい標識の整備に取り組んでまいります。	特定交通安全施設等整備事業 県単交通安全施設整備事業 魅力ある観光地づくり事業				道路維持課 観光課
	〃	○自転車の駅及び電動自転車の整備 石積みの町、花の町として県内外に浸透している長島の美しい景観を、サイクリングで楽しめるようにするため、島内に複数箇所の自転車の駅を、また、自転車で移動するには起伏が激しいことから、電動自転車を町と協力して整備してほしい。	県においては、九州・山口各県で連携して「九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルート」を設定することとしており、長島町の黒之瀬戸大橋から蔵之元港にかけての海岸線については、本ルートの一部となる予定です。同ルートにおけるサイクルスポットの整備など、サイクリストの受入環境整備については、地元市町の意向等も踏まえ、今後、検討を進めてまいります。また、電動自転車を含むレンタサイクルの整備については、まずは地元において、活用・維持管理方法についてしっかりと検討していただきたいと思っております。	魅力ある観光地づくり事業	○	サイクルツーリズム推進事業		観光課
〃	○ご当地映画上映の推進 鹿児島で撮影された映画がたくさんあるが、映画館は限られているので、映画館ではない場所で、ご当地映画の上映を県主導で実施してはどうか。大スクリーンで観ると「やはりいい所」と改めて実感する機会になる。	映画などのメディアコンテンツは観光プロモーションに有効であり、県においては、これまでもフィルムコミッション活動支援事業により、ロケ地巡礼など、タイアップして活用してきたところで。引き続き、地元市町村とも協力して映画を活用した観光情報の発信に取り組んでまいります。なお、県内各地で撮影された映画は数多くあり、ご当地映画の上映の機会創出については、今後市町村の意向等も踏まえ検討してまいります。					○ 観光課 文化振興課	

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【観光・商工】  
 (①観光, ②商工, ③PR)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3 令和4以降			
②	阿久根市	○飲食店支援（ぐりぶー飲食券） 県が発行しているグルメクーポンの利用はあるが、ぐりぶー飲食券の利用はほとんどない。このような事業は、市町村が実施すれば、その地域での利用につながるのではないかと。	ぐりぶー飲食券については、予定していた販売冊数を大幅に下回り、逆にぐりぶークーポンは予定枚数を大幅に上回る利用がなされているところ。紙の商品券と電子クーポンの違いや、各市町村が、それぞれの実情に応じた商品券を主体的・機動的に販売していることも踏まえながら、今後の経済対策を講じていきたいと考えております。	県内消費活性化プレミアム付き商品券発行事業・県内消費活性化グルメクーポン発行事業				商店街活性化推進室
	〃	○事業承継 建設業を含む地域の産業は、事業承継が非常に厳しい状況となっている。このまま続けて仕事があるのか、子を養い従業員の家族まで守れるのかという将来への不安が必ずある。地域の産業を維持するため予算の確保をお願いしたい。	事業承継については、長期的な視点でしっかりと後継者を育成する、そういう意識（改革）をまず皆様に持っていただく必要があると認識しております。 事業承継のために資金が必要な場合は、県制度融資の事業承継対策資金が利用できます。 また、安心して事業承継できるよう事業承継税制も整えられておりますので、各種支援等に関しては、金融機関や商工団体、工業等専門家などに御相談ください。 なお、後継者が不在の場合は、第三者とのマッチングの仕組みも設けられておりますので、県事業引継ぎ支援センターを御利用ください。	(国・中小企業経営承継円滑化法に基づく)事業承継税制 事業承継等コンサルティング推進事業 (国)鹿児島県事業引継ぎ支援センター	○	中小企業事業承継加速化事業 県中小企業融資制度（事業承継対策資金の保証料補助の上乗せ）(R3.4.1～R6.3.31)		中小企業支援課
	出水市	○商店街活性化 地方の商店街活性化について、どのような考えを持っているのか、地方商店街に対する県の展望、期待する役割を教えてください。	商店街に期待する役割は、商店街を取り巻く地域の実情によって、様々であると認識しております。 なお、県では、地域の力を活用した商店街活性化を目指す商店街に対し、アドバイザーの派遣等の支援を行っているほか、取組事例をセミナー等で広く紹介し、県内各地における地域力を生かした個性ある商店街づくりの取組を促進しております。	チャレンジする商店街活性化支援事業 商店街振興組合指導事業				商店街活性化推進室
	〃	○雇用・賃金 同じ仕事でも女性と男性では給与の格差があるので改善してほしい。また、県の最低賃金が今後どう推移するのか。	1 同一労働・同一賃金について 賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならないことは、労働基準法第4条に規定されています。 また、同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものとして大企業は令和2年4月から施行され、中小企業でも令和3年4月から施行予定です。 なお、不合理な賃金格差に関しては、鹿児島労働局に御相談ください。 2 最低賃金の改定 最低賃金は、地方最低賃金審議会（公益代表委員5名、労働者代表委員5名、使用者代表委員5名）での審議を経て、都道府県労働局長により決定されています。 なお、都道府県最低賃金は、労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められることになっております。また、労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとされております。	労働基準法第4条 パートタイム有期雇用労働法 労働契約法 労働者派遣法 最低賃金法				雇用労政課
	〃	○鹿児島県の経済の行方 コロナ禍において今後の鹿児島県の経済がどうなっていくのか、出水市がどうなっていくのか気がかりである。一人ひとりの取組について意見を示してほしい。	地域の経済活性化に向けて努力をしていただく取組は非常に貴重でありますので、引き続き、続けていただきたいと考えております。 なお、県としては、新型コロナウイルスが県内経済に与える影響など現状把握に努め、今後の経済対策を講じてまいります。					商工政策課
	長島町	○零細企業等の知的財産取得に係る補助制度 零細企業にとって特許等の知的財産の取得・活用に係る費用負担が大きい。零細企業や個人に特化した知的財産の取得・活用に係る法的補助制度はあるのか。無ければ、1件当たり数十万円の県独自の制度の検討をしてほしい。	中小企業における、知的財産の活用は、一つの武器として重要であると認識しております。 零細企業や個人の知的財産の取得・維持については、特許料等の減免制度（中小・小規模企業や個人事業主等が納付する出願審査請求料、特許料等が軽減される特許庁の制度）の利用が考えられます。 なお、具体的には特許庁や独立行政法人INPIT鹿児島県知財総合支援窓口等にお問い合わせください。	特許料等の減免制度				産業立地課
	〃	○食品輸出 アフターコロナを見据え、次のビジネスモデルとして鹿児島県の食材を使った加工食品に取り組みたい。輸出や海外研修などに係る県の支援について教えてください。	県では、これまで国際見本市・物産展等への参加、貿易実務者による貿易相談や貿易実務研修、複数の国・地域のバイヤーを招いた商談会を開催してきたところです。 現在は、コロナ禍により、オンラインによる貿易セミナーや商談など、主にwebを活用した事業を実施しております。香港駐在員、上海事務所及びASEANディレクターを活用した海外への渡航を伴わない現地フェア等の開催、国際見本市等への参加なども行っております。 これらの事業を御活用いただくとともに、この他輸出に関しましては、かごしまPR課まで御相談ください。	貿易促進事業 海外ビジネス支援事業 上海マーケット開発促進事業 ASEANマーケット販路拡大事業				かごしまPR課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【観光・商工】  
 (①観光, ②商工, ③PR)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3	令和4以降		
③	出水市	○鹿児島のアピール 今流行りのユーチューバーやSNSなどを活用し、国内のみならず世界に発信する取組を皆で知恵を出し合い、議論する必要がある。	県では、フェイスブック・InstagramなどのSNSやユーチューブを活用して、本県の情報発信を行っているところです。また、多数のフォロワーを有する県内外のインフルエンサー等を活用し、知恵をいただきながら、鹿児島県のPRも行っており、また、海外向けに、鹿児島の人や観光地等を英語で情報発信しているところです。引き続き、多くの方に見てもらえるコンテンツを積極的に発信してまいります。	戦略的プロモーション展開事業	○	KAGOSHIMAイメージアップ事業		かごしまPR課



知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【ハード整備】  
 (①橋梁, ②道路, ③その他)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
①	長島町	○3県架橋の実現及び黒之瀬戸大橋の建設 3県架橋の早期実現をお願いしたい。また、黒之瀬戸大橋は、建設から50年近くが経ち、塗り替えは行っているものも錆も見られ、足元がどうなっているのか不安である。想定外の災害で、橋が壊れると長島の生活が止まってしまうので、今のうちに第二の黒之瀬戸大橋の建設をお願いしたい。	島原・天草・長島を結ぶ架橋構想については、九州新幹線、空港、港湾などと一体となって、東アジアをはじめとする国際的な交通基盤を形成するほか、大規模災害時における緊急避難路の機能を有するなど九州の一体的な浮揚を図る上で次代の重要なプロジェクトだと考えております。 県としても、長崎、熊本両県や各地元期成会と連携し、機運の醸成に努めるとともに、架橋構想を実現する上で必要となる基礎資料を得るための基礎的調査（風観測・地震観測）を行っているところであります。 本道路の実現には、国による具体化に向けた検討が必要であることから、県開発促進協議会等を通じて、引き続き、国に対する要望活動を進めてまいります。	島原・天草・長島架橋建設促進事業			○	交通政策課 道路建設課 道路維持課
	阿久根市	○地域活性化 西回り自動車道が全線開通すれば、阿久根市ではストロー現象が起こる。また、3県架橋が完成すれば、阿久根、出水、長島地域がスモール島嶼として民間投資が期待できる。産業振興に向けて、2県架橋の着工を実現していただきたい。	また、黒之瀬戸大橋を含む県管理道路の橋梁については、長寿命化修繕計画を策定し、定期的に点検を行うとともに、計画的に補修などの対策を実施しているところであり、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。 なお、西回り自動車道の開通によるストロー現象を防ぐためには、その地域において、人を呼び込むための対策として、阿久根の景色を生かし、また、農林水産物などの資源を活用した商品開発等の取組を、さらに充実していく必要があると考えております。	橋梁長寿命化修繕計画				道路建設課 交通政策課
	長島町	○獅子島架橋の建設 長島町は、長島本島、諸浦、伊唐、獅子島と4つの島があり、獅子島以外の3島は橋で繋がっている。獅子島架橋も長年願っている。獅子島の林道を県道に格上げし、橋を架けてほしい。	県としては、架橋建設は、獅子島に住む方々の防災・医療・福祉や農業・漁業・観光等の産業振興などに寄与するものと考えております。 一方、実現に当たっては、多額の事業費が必要であり、国や地方の厳しい財政状況などを考慮すると、現実的に非常に難しい面もありますが、地元の強い思いについては、引き続き、国に伝えてまいります。 また、県道昇格を含めた県道網の見直しについては、これまで、国道昇格や主要地方道の追加指定を踏まえて行ってきており、獅子島の林道の県道昇格についても、全県的な県道網の見直しの中で検討してまいります。 なお、農産物等の輸送コストについては、現在、国の交付金を活用した町による支援が行われているところであります。					離島振興課 道路維持課
	〃	○獅子島架橋の建設 獅子島で農業する上で、輸送コスト・輸送時間などがネックになっている。出張や商談にも障壁となる。経済活動を円滑化のため、獅子島架橋は必要である。					離島振興課	
②	阿久根市	○道路の景観整備 以前は年2回道路植栽の伐採等が行われていたが、今年は剪定だけだった。ボランティアで道路緑地帯に四季折々の花を植え育てているが限界がある。長島町では、権限移譲の予算で道路の景観整備に取り組んでいると聞いた。何か良い策はないか。	県管理道路の植栽帯の維持管理については、限られた予算の中で、現場の状況や優先度を考慮して実施しているところであり、引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。 また、長島町では、平成22年度から県管理道路の全区間において、草刈りや植栽の剪定等に係る事務の権限が移譲されており、阿久根市でも、阿久根駅周辺の一部区間において権限が移譲されております。地域の実態に即した効率的・効果的な維持管理を権限移譲は可能にすることから、今後とも、市町村への権限移譲の取組を進めてまいりたいと考えております。 なお、県が管理する道路においては、草刈りや伐採、花壇・植栽等の手入れ等の清掃・美化活動を行うボランティアに対し、ふるさとの道サポート推進事業により、活動に要する経費の一部を補助するなどの支援を行っているところであります。 引き続き、ボランティアの支援により共生協働による活力ある地域社会づくりを行ってまいります。	路傍樹育成保全事業				道路維持課
	長島町	○高速道路の整備計画 西回り自動車道の阿久根（西目）～薩摩川内市間の整備計画はどうなっているのか、いつ頃完成する見込みなのか。	南九州西回り自動車道の阿久根～薩摩川内水引間は、平成27年度に「阿久根川内道路」として新規事業化されております。このうち西目～湯田西方間については、現在、測量設計が進められており、湯田西方～薩摩川内水引間については、今年度、着工されたところであります。 完成の時期については、事業主体である国が、用地取得の進捗や工程などを見極めた上で公表することになっておりますが、同区間については公表されていないところであります。 県としては、本自動車道が一日も早く全線開通するよう、国や沿線自治体など関係の皆様方と一体となって、その整備の推進に取り組んでいるところであります。	直轄道路事業（公共）				高速道対策室

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【ハード整備】  
 (①橋梁, ②道路, ③その他)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
③	阿久根市	○Park-PFI活用 人口減少などにより、都市公園などの維持管理と利用のバランスは悪化していくと思われる。Park-PFI（公募設置管理制度）を活用して、カフェやキャンプ場など民間の資本投入を促し、維持管理費の削減やサービス向上、利用促進、観光地化、雇用の創出など、できることは多々あると思うが事例が少なく、市職員もスキームや効果を理解していないと思う。県推奨の取組として、勉強会などを支援してほしい。	Park-PFIは、都市公園において収益施設と公共部分を一体的に整備する民間事業者を公募により選定する制度で、公園管理者の財政負担軽減、公園の質向上、公園利用者の利便性向上を図る新たな整備・管理手法であり、令和2年7月現在、国・自治体あわせて47公園で活用されているところである。 阿久根市においては、都市公園の活性化を図るため様々な検討を行っていると考えております。県としても、国の交付金事業やPark-PFI等を含めた各種手続き等の情報提供を行うなど、地元自治体と連携を図りながら、引き続き県内都市公園の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。 なお、平成30年度から九州地方整備局主催による、九州の自治体を対象とした公民連携の推進に向けた意見交換会が開催されており、今後積極的に参加いただくよう県内市町村に案内する予定です。	都市公園事業 Park-PFI制度				都市計画課
	出水市	○河川整備 ゲリラ豪雨など最近の異常気象により想定外の雨が発生している。出水市も大きな川が3本あるので、氾濫防止のための整備をお願いしたい。	野田川については、現在改修中であり、引き続き、浸水被害の防止に向けて、整備を推進してまいります。 米之津川、高尾野川は概ね改修が完了しており、今後は河川内に堆積した寄洲の除去など氾濫の未然防止に努めてまいります。 今後とも、安心・安全な県民生活の実現を目指し、防災・減災対策の推進に努めてまいります。	総合流域防災事業				河川課
	〃	○空き家対策 空き家について、行政による解体費の支援や強制的な解体が進めば、集落の活性化につながる。空き家の解体やリフォームに対する補助金や制度等はないのか。	空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法により、市町村が地域の実情に応じて必要な措置を講じるよう定められており、出水市においても、空き家の解体や改修に助成が行われております。 県においても、空き家の適正管理や活用を促進しており、空き家に関する市町村の相談窓口等を県ホームページに掲載していますので、参考してください。					住宅政策室
	長島町	○消波堤の整備 獅子島地区幣串にある3基の消波堤のうち1基が沈没し、養殖に支障を来している。できるだけ早く対応してほしい。	水没した消波堤については、引揚げ工事を発注したところであり、魚類養殖業の安定した経営の確保のため、引き続き早期の復旧に向けて取り組んでまいります。	広域漁場整備事業				漁港漁場課
	〃	○サッカー等スタジアムの建設 サッカー等スタジアムの建設について、県はどのように考えているのか。	サッカー等スタジアムの整備については、鹿児島市において検討協議会を設置し、整備の必要性や基本的な考え方、整備候補地等の検討を行うなど、主体的に取り組まれているところです。 県としては、今後とも、同市の考えを伺いながら、緊密に連携してまいりたいと考えております。					○スポーツ施設対策室

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【保健・福祉】  
 (①子育て支援, ②コロナ, ③障害者, ④介護)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策				今後検討	担当課室
				既存		新規			
				事業名・制度名	令和3	令和4以降	事業名・制度名		
①	阿久根市	○幼児教育・保育の振興 幼児教育センターを設立するなど、もっと質の高い幼児教育・保育を目指す体制を整備してほしい。	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であると認識しております。 幼児教育・保育の質の向上に資する幼児教育センターにつきましては、令和3年度に関係団体と意見交換を実施する予定になっております。 引き続き、質の高い幼児教育・保育の体制構築について関係団体等と連携しながら、検討してまいります。					○	子育て支援課 義務教育課
	"	○子どもたちが外で遊べる環境づくり 幼児教育において、子どもたちの「遊び」は非常に重要だが、「子どもをひとりで、又は子どもだけで遊ばせるのが怖い」という保護者が全国的にも増えており、街中で子どもの声を聞くことがなくなっている。子どもたちが外で遊べる環境づくりに取り組み、「日本で一番、街中で子どもの声が聞こえる鹿児島県」を目指してほしい。	県では、かごしま子ども未来プラン2020を策定し、子どもが安心して集い遊べる場の整備や地域社会全体で子どもを見守る活動を推進しております。 また、各学校では、校区内の安全マップの作成などを通じ、児童生徒に対して身の周りの危険箇所等を認識させるとともに、様々な状況や場面において危険を予測し、安全に行動できる能力を身に付けるための取組を行っているところです。 引き続き、各学校が家庭や地域のボランティア等と十分な連携を図りながら、地域と一体となって児童生徒等の安全確保が図られるよう努めてまいります。 こうした取組を通じ、全ての子ども家庭が安全かつ安心して子どもを育てられるよう、社会全体で子育てを支える意識を高めるとともに、子どもが安全かつ安心して暮らせる地域社会づくり等に努めてまいります。	かごしま子ども未来プラン2020					子育て支援課
	"	○子どもが安心して暮らせる環境づくり 子どもは国の宝であり、国の未来である。いじめや犯罪等で、苦しんでいる子どもにとって、小規模校の山村留学制度や特認校制度は、心の避難場所になっている。また、これらの小規模校は災害時の地域の避難場所にもなり、また、地域振興の役割も担っている。小中学校の統廃合が進んで地域の小規模校が少なくなるとは、子どもたちと地域を見失い、地域振興の妨げになる。子ども、お年寄り、女性が安心して暮らせる環境づくりをお願いしたい。	山村留学制度は、過疎化が進んでいる地域の学校が、留学生を受け入れ、学校教育の振興・充実や地域の活性化を図ることを目的として、各市町村において取り組まれているところです。 県教委では、各市町村の山村留学の取組や次年度の募集に関する情報などを取りまとめ、県ホームページ等で紹介しているところであり、今後とも同制度の充実に向けて支援してまいります。 また、県としても、子どもたちと地元の方々との交流を通して、地域の活性化や安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。	へき地・小規模校教育の振興					義務教育課
	出水市	○子育て支援 急に子どもを預けなければならぬなくなり、その先を探していたとき、企業や学校が一時的に預かってくれ、いつもどおり勤務ができた。こうした取組を今後も継続してもらえると安心して働け、日々の生活に不安にならない。	学校の臨時休業が行われる場合に、やむを得ない事情等により自宅で過ごすことが困難な子どもの居場所を確保するため、県教委では、今後とも市町村教育委員会や関係部局等とも連携しながら、放課後児童クラブや学校の教室等が利用できるよう努めてまいります。						保健体育課 子育て支援課
②	阿久根市	○休業要請・補償 新型コロナについて、県が休業要請を行う基準とその補償の程度を教えてください。	県では、感染状況等を継続的に監視し、その変化が見られた場合、県民に対して適切に情報提供を行い、感染拡大への警戒を呼び掛けるとともに、感染状況等の変化に応じて、外出自粛や休業等の協力要請を行っているところです。その目安として、「鹿児島県における感染拡大の警戒基準」を設定し、本県の感染状況や対策等の見える化を図っているところです。 警戒基準の設定に当たっては、本県独自のものとして、ステージの判断には、専門家の意見も考慮した上で、特に社会的な基盤である医療提供体制を確保する点を重視して、総合的に判断することとしております。 また、休業要請や往来自粛などの各ステージにおいて取り組むべき施策については、基本的な感染予防の徹底、集団感染の早期封じ込めなど、専門家の意見も踏まえ、総合的に判断することとしております。 なお、休業要請や補償に関する情報は、県政広報テレビ番組や県政かわら版、県ホームページ等を通じて県民の皆さまに迅速・的確に周知してまいります。	鹿児島県における感染拡大の警戒基準					健康増進課
	"	○福祉施設従事者に対する支援 福祉施設で新型コロナが発生し、その職員が濃厚接触者のため家庭に帰れない場合、行政によるホテルの手配などをお願いしたい。	高齢者施設等で感染者や濃厚接触者の対応を行う介護従事者については、医療従事者と同様に帰宅困難となることが想定されることから、医療従事者向けの宿泊先を介護従事者も利用できるような調整し、応援職員の派遣調整を行う関係団体及び各市町村に情報提供しております。 併せて、宿泊費用も助成しておりますので、勤務先等に御確認ください。	通所介護事業所等サービス継続支援事業					介護保険室

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【保健・福祉】  
 (①子育て支援, ②コロナ, ③障害者, ④介護)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
③	阿久根市	○ひきこもり支援 ひきこもり支援が出水地区でも大きな課題となっている。ひきこもり支援が制度化されておらず、予算もない。国と連携して制度化し、安心して相談ができるような体制を作っていたきたい。	ひきこもり支援について、県では、ひきこもりの相談機関として、県青少年会館内にあるかごしま子ども・若者総合相談センターに併設して、ひきこもり地域センターを設置するとともに、県内各地への巡回相談等も実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めております。併せて、支援者向けの研修会等を実施し、支援者の資質向上にも努めているところです。	生活困窮者自立相談支援事業（ひきこもり対策推進事業）				障害福祉課
	"	○精神障害者への支援 鹿児島県は、精神障害者収容施設などでへの社会的入院が多い。地域で受け入れるため、グループホームやシェアハウスを立ち上げる動きもあるが、予算の関係でなかなか前に進まない。県で、社会的入院者に対する支援をしてほしい。	退院に向けては、障害福祉サービスにおける地域移行支援の積極的な利用についての啓発を行っております。 また、障害福祉施設の整備については、毎年度予算計上し補助しているところであり、来年度以降も、法人からの要望に対して、緊急性や必要性等を考慮し、予算の範囲内で対応してまいります。	精神保健福祉対策事業 障害者総合支援法 障害福祉施設整備事業				"
④	"	○高齢者施設 (預けた後は、)入園者との接触がかなり少なくなったり、身元を引受たがらなくなったりする。子どもの頃から福祉施設を見学するなど、関心を持つ機会を作ってほしい。 また、子どもたちが阿久根の企業や福祉施設等と関わりを持ち、成長の過程で地元への理解や興味、関心を育んでいくことが、阿久根の活性化につながっていくと思う。	県では、小中・高校生等と介護事業所の職員との相互訪問を通じて、福祉・介護の職場に興味をもつ機会づくりを行っております。 また、県の介護実習・普及センターの職員が小・中学校、高校を訪問して、車いす体験や高齢者疑似体験などを実施することなどにより、高齢者に対する理解の促進を図っているところです。 今年度は、「介護の日」イベントを小・中学校で開催し、若手介護職員にオンラインで参加していただき、鹿児島住みます芸人の仮屋竹洋氏のコーディネートのもと、介護職の魅力等を児童生徒に情報発信したところです。 また、県教委においても、生徒の地元への理解を深めるため、高等学校で市町村や地域の産業界と協働で行う地域課題の解決に向けた取組（探究的な学び等）を推進しているところです。 併せて、地元企業等による出前講座を実施し、高校生が役場職員や福祉施設関係者、農業従事者など地元で働く社会人から話を聞く機会を通じて、鹿児島で働くことや暮らすことへの意識の醸成に努めているところです。 小中学校においても、郷土の産業を学ぶ活動や地域課題の解決を目指した取組、地域を支える職場におけるインターンシップなどの取組を行っているところであり、子どもたちが郷土に誇りを持てるよう、引き続き郷土教育の充実を図りたいと考えています。	未来の福祉介護担い手スタートアップ事業 地域ジュニア福祉体験教室開催事業 介護の日イベント開催事業 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 かごしま“職”の魅力発見プロジェクト 郷土教育の推進				高齢者生き生き推進課 社会福祉課 高校教育課 義務教育課
	長島町	○在宅介護の先端事業導入の特区 日本全体で介護人材の不足が深刻な社会問題となっている。介護現場での1人当たりの生産性を向上させるには、IoTやAIなどのテクノロジーが役立つと思う。こうした先端技術によるケアテック特区を、人口1万人規模とモデルとして適した、ここ長島町に導入してはどうか。	特区は、規制緩和や特例を行うもので、IoTやAIの活用にあたり、条件を変更する必要性等を検討した上で、位置付けるものと認識しております。今後、そのような取組が必要であれば、検討してまいります。 なお、介護分野におけるICTの活用については、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化等を通じて職員の負担軽減を図り、質の高いサービスの提供や人材確保の観点から重要な取組であると考えております。 このため、県では、令和2年度に介護サービス事業所ICT導入支援事業を実施し、介護記録から請求業務まで一元的に管理できる介護ソフトやタブレット端末などの導入を支援しているところです。 また、平成28年度から入浴支援機器、見守りセンサーなどの導入費用を助成する介護ロボット導入支援事業を実施しておりますので、御確認ください。	介護サービス事業所ICT導入支援事業 介護ロボット導入支援事業				介護保険室 企画課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【人材確保・育成】  
 (①人材確保, ②人材育成)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
①	阿久根市	○人口減少対策 人口流出のタイミングは就職。子どもが就職先を決めるのに一番影響を与えるのは母親だと思うが、その多くが「地元には仕事がない」と言って、地元以外の企業を勧めている。地元企業で働く母親を増やし、地元企業への理解を深めることが、人口減少対策の一助になるのではないか。また、母親が働くことで経済的にも余裕が出て、心の不安が減り、虐待のリスクの軽減や少子化対策にもつながるのではないかと。	本県の1月分の有効求人倍率は、1.11倍となっており、全国平均を上回っているところ。一方、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、就職に際して若年者の県外流出に歯止めがかからず、県内経済の持続的発展と地域の活性化を図るためには、大都市圏等からのU1ターンの促進や県内の高校、大学等の新規学卒者等の県内就職を促進する必要があると考えております。若年者の県内就職を促進するには、まずは県内企業をよく知ってもらうことや本県の暮らしやすさをPRすることが重要であり、高校3年生やその保護者を対象とした県内企業が参加するWeb合同企業説明会や県就職情報WebサイトかごJ・o・bによる県内企業の魅力の情報発信などを行うとともに、県広報誌を活用して鹿児島島の暮らしやすさ、働きやすさの紹介などを行っております。また、女性の就業率は上昇傾向にはあるものの、依然として、第一子出産を機に離職する女性が多いことから、出産・子育て等により離職し再就職等を希望する女性に対し、就職活動に必要な知識等の習得を支援するため、職場体験を取り入れた研修を実施しております。					雇用労政課
	〃	○U1ターナー者への支援 人口流出については、出ていくことはかまわないが、戻ってくる子どもたちを増やさなければならぬ。そのためには、子どもが出ていく前に阿久根市の素晴らしさや、阿久根にはこういう儲かる職業があるということを教え、理解させた上で、都会でもまれて、色々なことを学んで、戻ってくるのが大事。戻ってくることを応援する事業をお願いしたい。	県では、昨年度からかごしま故郷人材確保・育成プロジェクトを立ち上げ、本県の産業振興を支える人材確保・育成に取り組んでおります。U1ターナー就職を含む若年者の県内就職の促進に当たっては、引き続きインターンシップや合同企業説明会、進学・就職応援フェア及びWebサイト等により、県内企業等の魅力発信や情報提供等を行うほか、県の広報媒体等を活用し、都会にはない鹿児島島で働き暮らすことの魅力やメリットを県内外に広く発信していくこととしております。加えて、令和3年度から新たに、県内で行われるインターンシップや採用面接において、県外在住の学生や卒業後3年以内の求職者に交通費等を支給する県内企業等を支援する予定です。また、郷土教育の充実については、県教委において、生徒の地元への理解を深めるため、高等学校で市町村や地元の産業界と協働して行う地域課題の解決に向けた取組（探究的な学び等）を推進しているところです。併せて、地元企業等による出前講座を実施し、高校生が役職員や福祉施設関係者、農業従事者など地元で働く社会人から話を聞く機会を通じて、鹿児島島で働くことや暮らすことの意識の醸成に努めているところです。小中学校においても、郷土の産業を学ぶ活動や地域課題の解決を目指した取組、地域を支える職場におけるインターンシップなどの取組を行っているところであり、子どもたちが郷土に誇りを持つよう、引き続き郷土教育の充実を図ってまいります。	かごしま故郷人材確保・育成プロジェクト	○	ふるさと鹿児島U1ターナー就業応援事業		商工政策課
	〃	○起業支援 阿久根市は商店街の衰退や交通面の不便さから、楽しめる場が少なく、市外に出る若者が多く、U1ターナーも少ない。地元で起業したいと考えている若者に対する支援や、U1ターンしやすい地域づくりについてお願いしたい。	本県には、豊かな自然、食、歴史や伝統、文化、祭りなど素晴らしい地域資源があるほか、離島には、多様な地域、コミュニティが存在し、各島に特色のある独特の自然、文化や伝統など多様性の魅力があります。そのため、県では、本県への人の流れをつくるため、大都市圏等の方々に本県の魅力を十分知ってもらうことが重要と考えており、ウェブ等により多彩な情報を発信しているところです。また、幅広い世代の方々への起業支援については、かごしま地域課題解決型起業支援事業を実施しているところです。当事業では、地域が抱える課題の解決に資する社会的事業の起業に対する支援を行うとともに、起業後の事業継続のための伴走支援（経営支援、スキルアップ支援等）等を行っております。さらに、起業に意欲のある人たちへの知識の習得等の支援については、令和3年度から新たに起業支援プロジェクト事業として実施する予定です。当事業では、起業希望者に対し、ビジネスの立ち上げに必要な基礎知識等を学ぶプログラムから、起業に至るまでのメンタリング（指導・助言）支援等の実践的なプログラムまで、各段階に合わせた支援を継続的に実施することとしており、起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業しやすい環境を整備することとしております。	中山間地域等集落活性化推進事業				地域政策課
							商工政策課	
								産業立地課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【人材確保・育成】  
 (①人材確保, ②人材育成)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3	令和4以降		
①	出水市	○産業振興策 雇用の受け皿をつくるだけでなく、鹿児島で起業やチャレンジする幅広い世代を応援する施策をお願いしたい。	幅広い世代の方々への起業支援については、かごしま地域課題解決型起業支援事業を実施しているところです。 当事業では、地域が抱える課題の解決に資する社会的事業の起業に対する支援を行うとともに、起業後の事業継続のための伴走支援（経営支援、スキルアップ支援等）等を行っております。 また、起業に意欲のある人々への知識の習得等の支援については、令和3年度から新たに起業支援プロジェクト事業として実施する予定です。 当事業では、起業希望者に対し、ビジネスの立ち上げに必要な基礎知識等を学ぶプログラムから、起業に至るまでのメンタリング（指導・助言）支援等の実践的なプログラムまで、各段階に合わせた支援を継続的に実施することとしており、起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業しやすい環境を整備することとしております。	○				商工政策課
②	阿久根市	○職業訓練 有資格者の従業員が高齢化してきており、今後、事業を継続していけるか不安。卒業後に資格を取得できる学校の建設又は誘致の支援をお願いしたい。駅前にある大川の跡地を活用すれば、地域資源の再活用となり投資の抑制にもつながる。	県では、中小企業事業主等が雇用する労働者に行う労働者を行う職業訓練のうち、一定の基準を満たすものについて、職業訓練の認定を行い、運営費を補助することにより、事業主等の行う職業訓練の促進を図っております。 このうち、建設業関係では、出水共同高等職業訓練校、川内技術開発センター、鹿児島高等技術専門学校が職業訓練を実施しておりますが、それぞれ、募集人員や定員を下回っていると聞いております。 また、県立の高等技術専門学校4校についても、それぞれ定員を下回っているところであり、訓練生の確保に努めているところです。 県としては、資格取得が可能な、こうした職業能力開発校の更なる入校促進に努めてまいります。					雇用労政課
	出水市	○人材育成 小学校の統廃合によって、地元のことが分からない子どもたちが増えている。また、コロナ禍で大学教育が十分なのか不安。人材育成が今一番必要だと思う。	子どもたちの人材育成においては、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それを尊重し、継承、発展させる郷土教育が大事であると考えております。 このため、県では、社会科や総合的な学習の時間等の活動を通して、郷土に関する学習を充実させるとともに、伝統芸能の継承や地域ぐるみによる体験活動等の事例紹介を通じて、取組の拡大を図りたいと考えます。					義務教育課 社会教育課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【地域振興】  
 (①イベント、②その他)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3 令和4以降			
①	阿久根市	○イベントの支援 感染症対策を行った上で伊勢えび祭りを開催したところ、かなり盛況だった。今後、食に関する新たなイベントなども企画したいと考えており、宣伝等において県の協力を願いたい。	かごしまブランドの大将季や紅甘夏、ばれいしょなど、ブランド製品の更なる販路拡大を図るため、大消費地でのトップセールスや県ホームページによる産地情報の提供など県産農畜産物のPRに積極的に取り組んでおります。 また、牛肉や豚肉、水産物等の認知度向上や消費拡大のためのフェアやPRイベント等について、県のホームページ等で紹介しているところです。 この他、量販店等で実施しているフェアでのブースの設置や首都圏等で実施しているレストランフェアへの食材（候補）提供なども御検討ください。 また、阿久根市で開催するイベントの開催のため必要となるポスターやのぼり旗等のPR資材の貸し出しも行ってまいりますので、御検討ください。	かごしまの「食」販路拡大推進事業 「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業				かごしまの食ブランド推進室 畜産課 水産振興課 かごしまPR課
	出水市	○イベントの継続性 コロナ禍においても、イベントを継続することは観光にも繋がり、大事なことだと考えているがどうか。	県では、みんなで盛り上げよう！鹿児島イベント助成事業において、中止したイベントに代わる新たなイベント等に対して助成を行い、県民のイベント参加による県内消費の活性化を図ることとしております。	みんなで盛り上げよう！鹿児島イベント助成事業				商店街活性化推進室
	〃	○イベントへの支援 出水への宿泊を誘導するための竹灯籠の夜のイベントをコロナ禍でも規模を縮小して開催した。来年以降も続けるための県の協力をお願いしたい。	住民の皆様が地域を盛り上げるために、協力してイベントを実施されたことに敬意を表します。このような地域経済活性化に係る努力は非常に貴重と認識しており、今後とも継続していただきたいと考えております。 なお、県では、中止したイベントに代わる新たなイベント等に対して助成を行い、県民のイベント参加による県内消費の活性化を図るため、みんなで盛り上げよう！鹿児島イベント助成事業を実施しております。	みんなで盛り上げよう！鹿児島イベント助成事業				〃
②	〃	○地域活性化 地域のちょっとした困り事のお手伝いをしているが、こういう輪が広がれば本当の意味で地域活性化につながると思っている。それでも自分たちでは対応できない大きな案件もあるので、県の支援をお願いしたい。	かごしま県民交流センター内にある共生・協働センターにおいて、共生・協働の地域社会づくりに係る様々な相談に応じておりますので、御相談ください。	共生・協働センター業務委託事業				くらし共生協働課
	長島町	○地域おこし協力隊と県との連携 県の地域政策課が地域おこし協力隊の窓口になっているが、取り組む活動に応じて、関係各課と直接つながることができれば、よりスムーズに活動が行える。	本県においても、特産品づくりや地域間交流の促進、空き家の活用など、幅広い分野において、地域おこし協力隊と地域住民が連携して取り組んでいるところでは、関係団体と連携して、研修や会議等を行うなど、協力隊の育成や業務に関する情報共有を行ってきたところです。 今後とも、隊員活動が円滑に行われるよう、関係各課と連携をしながら十分なサポートを行ってまいります。 また、必要に応じて、地域おこし協力隊の取組に対し、関係各課と直接的に連携していけるような関係性づくりについてもサポートを行ってまいります。	中山間地域等集落活性化推進事業				地域政策課

**知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【教育振興】**  
**（①特別支援，②ICT，③男女共学）**

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
①	阿久根市	○特別支援教育 高校にも特別支援学級が今後増える と良い。また、進路に関する情報を中 学校だけでなく小学校でも得られる と、早い段階から進路の準備ができ る。	高等学校に特別支援学級を設置することについて は、平成28年5月に政府の教育再生実行会議がそ の検討を国に提言したところであり、県教委として は、その検討の推移を見守っているところです。 なお、小・中学校の特別支援学級における教育や 高等学校における特別支援教育（通級による指導） の取組などに関する情報については、県教委のホーム ページで提供しているところであり、引き続き情 報発信に努めてまいりますので、御活用ください。	特別支援教育総合推進 事業				特別支援教 育室
	"	○特別支援教育 県内では、特別支援教育の需要は高 く、特別支援学級も年々増加してい る。しかし、社会的には特別支援学級 の認識はまだ低く、特別支援教育の必 要とする子どもたちやその保護者の思 いなどを理解し、支援する相談機関は 十分と言えない。	特別な支援が必要な子供については、保護者や教 員等の理解を深めることが必要であると考えてお り、県教委では、特別支援教育に関するリーフレッ トを作成し、小・中学校等に配布したり、ホーム ページに掲載したりするなど、啓発に努めておりま す。 また、保護者からの相談については、各学校の特 別支援教育コーディネーターが窓口となっているこ とから、当該コーディネーターの周知に努めている ほか、福祉や医療などの関係機関と連携・協働した 相談対応が推進されるよう取り組んでいるところ です。	特別支援教育総合推進 事業				特別支援教 育室
②	長島町	○ICT教育による子どもへの影響 GIGAスクール構想で、今年度中 に小中学校の生徒一人に一台のパソ コンが整備されると聞いた。ICTに よって全国的に均一な教育が提供さ れると思うが、子どもたちにどのよう な影響を与えるのか、また、小中学校 の頃からディスプレイを見続けること でどのような影響が想定されるのか。	県教委としては、GIGAスクール構想の実現に より、学校においてこれまで行っていた学習と最先 端のICTを活用した学習を組み合わせた授業を行 うことで、個別最適な学びを確保し、子どもたちの 資質・能力が一層確実に育成できる教育環境が整っ ていくものと考えております。 なお、ディスプレイを見続けることによる児童生 徒への影響については、令和3年度から文部科学省 が近視実態調査を実施し、近視の実態やライフス タイルとの関連等を明らかにしていく予定となつて おります。	(国)GIGAスクール 構想事業 (県)かごしま「教育の 情報化」推進事業 学校保健推進事業	○	「教育の情報化」推進 事業		義務教育課 保健体育課
	"	○ICT教育の環境整備 新型コロナ対策としてオンライン授 業などに活用するタブレット端末等 を整備してほしい。 また、長島にいながら、著名人と直 接対話できるなど、インターネットを 活用した交流や教育がもっと盛んにな れば良いと思う。	市町村立小中学校における学習者用コンピュータ 端末については、長島町を含め、今年度中には概ね 1人1台端末が整備される見込みです。 県教委においては、教員のICT活用指導力向上 のための研修や動画教材の制作、実践事例を紹介す るポータルサイトの整備などを行い、引き続きオン ライン学習の推進を図りたいと考えます。 また、県としても、日本や世界の著名人と直接つ ながる機会を設けるなど、オンラインを活用した交 流の企画も検討できると良いと考えております。	(国)GIGAスクール 構想事業 (県)かごしま「教育の 情報化」推進事業	○	「教育の情報化」推進 事業		義務教育課
③	出水市	○野田女子高校 男女共学に戻していただき、食物科 のほか看護科のような専攻科を設ける など、魅力ある県立高校に変わって いってほしい。出水市以外からも学生 が集まり、地域の活性化と定住が期待 できる。	野田女子高校は、昭和41年4月に家庭科単学科 の女子校となり、現在は、食物科、生活文化科、衛 生看護科の3学科と衛生看護科の専攻科が設置され ており、これまで地域の方々の支援や信頼をいた だきながら、充実した専門教育活動を展開してい るところです。同校の共学化については、学校や地域 の要望、実情などを総合的に勘案した上で、必要に 応じて検討してまいります。 同校の衛生看護科の専攻科では看護師の国家試験 受験資格の取得に向けた学びに取り組んでおりま すが、食物科では調理師免許、生活文化科では家庭科 技術検定の資格など、卒業段階で就職に必要な専 門的な資格の取得が可能であることから、まずは、専 攻科で学ぶニーズなどについて整理する必要がある と考えております。					○ 高校教育課



**知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【環境保全】**  
**（①エネルギー政策、②脱炭素、③自然保護）**

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3 令和4以降			
①	阿久根市	○洋上風力発電 洋上風力発電は、漁業者にとって、操業区域内の場合もあり、その建設が、生活にかなり影響を及ぼす。環境影響を踏まえた県の対応について教えてほしい。	洋上風力発電については、再エネ海域利用法（平成31年4月施行）に基づき、国が洋上風力発電の開発を認める海域（いわゆる「促進区域」）の指定を行った上で、公募により事業者の選定を行うこととなっております。 また、促進区域を指定するに当たっては、都道府県等から情報収集を行った上で、国・県・市町村をはじめ、漁業者などの利害関係者、学識経験者等で構成される協議会における合意形成などを経ることとされています。 県内では、北薩沖と吹上浜沖の2つの海域において、事業者が洋上風力発電の計画を示しています。しかしながら、県内の海域においては、国による促進区域の指定に向けた具体的な手続きはこれで行われていないところです。 県としては、事業者に対し、環境影響評価などの手続きを進める上で、関係市町村や地域住民の方々に十分かつ丁寧な説明を行うよう指導してまいりたいと考えております。 また、環境への影響にも十分配慮しつつ、関係市町村と連携し、漁業者などの利害関係者をはじめ地域住民の方々の意向も踏まえながら、洋上風力発電の可能性について、検討を行う必要があると考えております。	再エネ海域利用法 環境影響評価法				エネルギー政策課 環境林務課
	出水市	○電源構成 30年後に二酸化炭素をゼロにするには、脱炭素に向けた電源構成をしっかりと、考える必要があるが、県の方針等はどうか。	原子力を含めたエネルギー政策は、基本的には国の責任で行われるものであり、エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法で少なくとも3年ごとに検討を加えることとなっており、令和2年10月13日から同計画を見直す議論が行われております。 県では、本県の多様な豊富な資源を最大限活用し、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ってまいりたいと考えております。 また、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出に地域活性化施策として、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいります。			地産地消型再生可能エネルギー導入支援事業 ※令和2年度3月補正予算		エネルギー政策課
②	〃	○脱炭素に向けた取組 脱炭素の取組に対して、補助の仕組みや制度があってもいいのではないかと。	県では、昨年11月の県議会において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す旨、表明したところです。県民、事業者、行政が力を合わせ、一体となって地球温暖化対策を積極的に推進してまいります。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、庁内関係部局間で連携しながら、直ちにできることは直ちに実践することとしております。 来年度、新規にEV等の普及に向けた充電インフラ整備や、蓄電池などの自立・分散型エネルギー設備導入の支援を行うこととしており、今後、重点的に取り組む施策等についてさらに検討を行ってまいります。			2050年鹿児島ゼロカーボン推進事業 地産地消型再生可能エネルギー導入支援事業 ※令和2年度3月補正予算		地球温暖化対策室 エネルギー政策課
③	〃	○ラムサール条約 出水市は、ラムサール条約の登録に向けて頑張っている。登録されれば県内で第3の事例となる。県の支援をお願いしたい。	登録の国内手続きに必要な地元自治体の意向確認の際には賛意を示しました。 また、県では、ツルの生息環境の改善・整備のための事業を実施しているところです。 さらに、出水市ラムサール条約登録推進協議会等に県もメンバーとして参画し、登録に向けた検討や、登録後の適正な活用などの議論に参加しており、今後も引き続き連携して取り組んでまいります。	特定地域鳥獣保護管理事業				自然保護課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【防災・くらし】  
 (①防災, ②くらし)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3 令和4以降			
①	阿久根市	○小中学校等への防災ヘルメット 北薩地域で20年程前に震度6強の地震があった。小・中学校、児童クラブの全児童用に防災ヘルメットを学校に備えてほしい。	各学校の防災ヘルメットなどの避難用具等の整備については、その必要性を踏まえ、各自治体において判断されているところです。県内の学校では、地震等の災害に関する学習や、災害発生時の避難訓練、児童生徒による安全マップの作成等を通じて防災教育を行っているところです。 県教委としては、今後も関係機関等と連携しながら、学校における防災教育が一層充実するよう努めてまいります。					保健体育課 子育て支援課
	〃	○県営住宅 行政無線については、法改正により令和4年度までに全ての地区でデジタル化しなければならない。区長は、親機や戸別受信機を設置するための予算確保に並々ならぬ努力をしている。市営住宅については、全て市が戸別無線機を設置するので、入居者の負担は一切ないが、県営住宅については、県の助成がないので、一般住宅と同様に負担金が生じ、市営住宅と県営住宅の入居者に差がある。大きな予算を伴うと思うが、県も市と同様に入居者の負担金がないようにしてほしい。	防災行政無線（戸別受信機）については、それぞれの市町村において地域防災計画に基づいて、整備することになっております。 したがって、御意見については、県営住宅、一般住宅に関わらず、阿久根市が主体となって整備されるものと認識しており、県で整備対象とする予定はないところです。					住宅政策室
②	出水市	○自治会 自治会未加入者が増えており、自治会の運営や地域づくりに支障を来している。加入者を増やす方策等の検討や、関係省庁への働き掛けをお願いしたい。 また、自治会費を年末調整や確定申告で必要経費として控除できるようにしてほしい。	地域の活性化を図るためには、できるだけ多くの住民が地域の活動に参加することが望ましいと考えております。 なお、自治会等への加入促進については、それぞれの市町村で取り組まれているところですが、県では、県と市町村で構成する会議において、加入促進の事例の情報共有等を行っております。 また、自治会等会費の所得控除は国税に係る制度であり、広範な議論が必要であると認識しております。					くらし共生協働課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【所得向上】

市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策				今後検討	担当課室
			既存		新規			
			事業名・制度名	令和3	令和4以降	事業名・制度名		
阿久根市	<p>○所得格差 阿久根市は平均所得235万円で県内39位。これでは、阿久根市で暮らしていくという気持ちにならない。 県民の努力ももちろん必要だが、行政に、既存の産業、農林水産業、建設業、サービス業等各産業に力を入れて支援してほしい。</p>	<p>地域全体の所得の向上は、地域活性化を図る上で重要であることから、基幹産業である農林水産業・観光関連産業において、稼げるよう付加価値を高めるための対策に取り組んでいく必要があると認識しております。 そのため、農林水産業の振興については、多様な担い手の確保・育成等を図る「人づくり・地域づくりの強化」、スマート農林水産業の実装化などによる「生産体制の強化」、県産農林水産物の国内外における販路を拡大する「販売力の強化」を3本柱に様々な取組を推進しているところです。 今後とも、これらの取組などにより、農林水産業の「稼ぐ力」を引き出し、農林漁業者の所得向上に努めてまいります。 さらに、食品関連産業の振興については、競争力を高め、持続的に成長できるよう、商品開発や販路拡大、ものづくりのレベルアップなど事業者のニーズに応じた一体的な支援を行っているところです。 また、観光の振興については、長期滞在の仕組みの構築や体験メニューの充実などを図り、観光客の消費単価を高めるとともに、データ分析に基づく需要に応じた観光商品の開発や効果的な誘客に取り組むこととしています。 さらに、地域の多様な関係者が連携し、マーケティングやデータ分析に基づき観光地経営に取り組む「稼げる観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等の支援にも取り組むこととしております。</p>	<p>就農・就業を目指す人材育成事業 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 生産性を飛躍的に向上させるスマート農業推進事業 かごしまの「食」販路拡大推進事業 かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 林業担い手確保・育成総合対策事業 林業・木材産業構造改革事業</p>	○	<p>新産業創出ネットワーク事業 起業支援プロジェクト事業 ものづくり産業生産革新支援事業（令和2年度3月補正予算） かごんま漁師育成推進事業 かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（R2.3補）など</p>		<p>商工政策課 農政課 環境林務課 水産振興課 観光課 産業立地課</p>	
出水市	<p>○稼ぐ力 県職員幹部に「稼ぐ力を引き出す案を出してほしい」と言っていたが、案が上がっているのか。各部署の垣根を越えた案を出すべき。具体策が決まった際には、公表してほしい。</p>	<p>県としては、このような取組を通じて、観光客はもとより観光消費額の増を図るとともに、地域全体で、地域資源の発掘・磨き上げや幅広い関係者が連携した観光地域づくりを進め、鹿児島島の観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に努めてまいります。 加えて、若い人達が地域に定着できるような新しい産業を創出するため、令和3年度から新たに新産業創出ネットワーク事業として実施する予定です。 また、若い人達への起業支援として、令和3年度から新たに起業支援プロジェクト事業として実施する予定です。 その他、地域経済を牽引する中核企業の取り組みに対する支援として、令和2年度（3月補正予算計上）から新たにものづくり産業生産革新支援事業として実施する予定です。 このような取組を縦割りではなく、各部署間で議論し、連携して、県全体の「稼ぐ力」を推進することで、地域格差の是正と県民所得の向上を図り、県民の皆様が暮らしと雇用を守ってまいります。</p>	<p>「かごしま木の家」シェア拡大事業 水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 かごしまのさかな海外市場拡大事業（～R2） 食品関連産業初歩研修支援プロジェクト事業 など</p>		<p>「稼げる」観光地域づくり推進事業</p>			

**知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【輸送・交通】**  
**(①輸送, ②交通)**

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3			
①	阿久根市	○輸送コストの削減 都市圏に水産物を輸送する際、そのコストがネックになる。県で、大手の運送業者と連携するなど全体的な輸送コストを下げる取組はできないか。	都市部への流通は、トラックや航空便の輸送など多岐にわたるほか、予算の関係等もあることから、今後こうした様々な課題等を整理し、県の支援のあり方（範囲等）について検討してまいります。					水産振興課
②	〃	○おれんじ鉄道の利活用促進 おれんじ鉄道の各駅の駐車場・空き地・駅舎などを民間で活用させることはできないか。おれんじ鉄道の活性化・PRにつながると思う。民間のアイデアを募集、あるいは民間との協働事業など、県のコーディネートで進めてほしい。	肥薩おれんじ鉄道の利活用促進については、既存の利用促進対策事業の活用が考えられます。同鉄道と連携しながら、今後、民間活用等についても検討してまいります。	肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業				交通政策課

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【その他】  
 (①馬毛島, ②SDGs)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3	令和4以降		
①	出水市	○馬毛島 馬毛島に米軍基地を建設することに地元の漁協の一部が反対しているが、日米地位協定がある以上どうしようもないと思う。米軍が駐留したときに鹿児島島の安全・安心をいかに守っていくのか。	馬毛島における自衛隊施設の整備等については、国による住民説明会などにおいて、様々な意見や要望も出ていることから、国においては十分な説明責任を果たしていただく必要があると考えております。 今後とも、国による説明や地元の意見をお聞きした上で、県としての考え方を整理し、対応を検討してまいります。					企画課
②	長島町	○SDGsの推進 SDGsについて、県としてどのように取り組んでいくのか、取組への呼び掛けや情報発信を県が積極的に行ってほしい。	国では、SDGs未来都市など、都市を指定して取組を進めていく方向を示しております。県としても、市町村の取組を進めながら、鹿児島を持続的に発展させていくための個々の政策を進めてまいります。今後、県民の皆様にも取り組んでいただけるように、目に見える形で、こうしたSDGsの取組を位置付けていく必要があると考えております。					〃

知事とのふれあい対話（北薩地域）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等【政治姿勢等】  
 (①政治姿勢, ②地域活性化)

区分	市町名	主な発言内容	主な発言内容に対する県の方針等	具体的な施策			今後検討	担当課室
				既存		新規		
				事業名・制度名	令和3 令和4以降			
①	阿久根市	○阿久根市の印象 鹿児島に明るい未来はあるのか。そして阿久根にどのような印象を持ったか。	鹿児島の明るい未来を、県民の皆さまと一緒に考えていきたいと考えております。 阿久根の印象は、牛ノ浜駅周辺の美しい海岸や新鮮な魚を使った料理など、食べ物が美味しいという印象があります。現在、コロナ禍でインバウンドは期待できない状況ですが、阿久根には、地元の農産物・海産物など素晴らしい素材が様々あります。地域の皆様が一体となって中心市街地との回遊性を確保していくことなどを考えていただければ、色々な取組がこれから期待できると思っております。					-
	長島町	○知事の判断基準 県政を進める上で、あるいは普段の生活でも構わないが、知事が選択に迷った際の姿勢や考え方を教えてほしい。	県政を進めるための最終判断に当たっては、県民の皆様はどのように考えるだろうか、常識的に考えてどうなのか、また、子ども達に対して説明するとしたらどうなのかなどの観点から、判断基準になるものと考えております。					-
②	出水市	○地域の活性化 鹿屋の女子高生が商品を開発してコンビニで売っている様子が先日報道されていたが、県民一人ひとりがそういった発想の転換をして鹿児島を盛り上げていく必要があると思っている。	地域活性化のためには、地域の人々が本気でその地域を盛り上げていこうと取り組むことが大事であり、そのために行政として支援することが必要だと思っております。					-